

# 嘆願書

言2X5311

総務省 総合通信基盤局  
電波部 電波政策課長 殿

## インドネシアとの相互運用確認(アマチュア無線の相互主義に基づく開設・運用に関する諸外国との確認)に関する嘆願書

### 要旨

1. インドネシアとの、アマチュア無線の相互主義に基づく開設・運用に関する確認を実施してください。
2. 1. が早期に実現するように、関係機関(在日インドネシア大使館、インドネシア通信省、両国外務省)に働きかけて下さい。

- 理由
1. 経済面での連携が深く人の交流も頻繁なインドネシアとのアマチュア無線での交流を活発化したい。
  2. インドネシアのリゾート地で観光とアマチュア無線の運用を行いたい。  
現在インドネシアでは、日本人に対し相互運用確認未実施から、運用が許可されていません。

平成 22 年 2 月 / 日

住所

神奈川県大和市西鶴岡 2-26-

氏名

斎藤 邦夫



5-554